

みなとが変わると日本が変わる～21世紀の活力はみなとから～

港湾空港ニュース香川

—高松港湾・空港整備事務所だより—

2020

夏号

<No.201>

CONTENTS

- 池町所長より「ご挨拶」
- 高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
- 海事功労者表彰 ●高松空港「滑走路端安全区域」の整備



国土交通省 四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所

高松港



令和2年7月21日付けで所長に着任しました池町円です。どうぞよろしくお願ひします。

着任してから約1ヶ月間、多くの関係者の方々への挨拶回り、所管する業務内容の説明を受けて感じたことが、高松港・坂出港・高松空港・備讃瀬戸航路の整備に対する地域の方々の強い期待が寄せられていることです。物流面での様々な課題解決への要望、クルーズをはじめとする人流活性化への期待、防災への備えへの切実な要望、離島航路の活性化など多種多様なお声をいただきました。

貨物量が増えているからターミナルを拡張してほしいという単純なものも少なく、施設の老朽化・船舶の大型化への対応不足・用地の狭小化が複雑に絡んだものが多く、地域を支える港湾・空港づくりを担う直轄事務所として、とてもやりがいのある仕事を担当させていただけることになり、感謝の気持ちを持つのと同時に身の引き締まる思いがしております。

本年度から新規事業化が認められた高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業をはじめとする港湾・空港に関する個別事業を着実に進めていくことは

「ご挨拶」

当然ですが、港湾管理者である香川県・坂出市が本年度から検討をはじめ、高松港・坂出港の将来像づくりに関しても、国の機関として参加していきたいと考えております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が進む中、社会は大きく変わる転換点に来ております。アフターコロナ・ウィズコロナ時代の社会経済を想定した、さまざまな視点での検討が必要であるという認識の下、検討に貢献していくつもりです。

国土交通省(旧運輸省)に平成11年入省して以来、公務員人生で四国勤務ははじめてです。プライベートでも香川県に訪れる機会がありませんでしたので、着任以来新鮮な気分が高松での仕事をさせていただいております。公務員になってからの私の信念である、「ユーザー第一主義の下、地域のユーザーの声を丁寧に伺いながら、地域の方々といっしょになって仕事を進めていきたい」と思っております。

高松港湾・空港整備事務所長

池町 円





高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

今年度より、高松港朝日地区において、高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業が事業化され、現地調査や設計を行っています。

本事業は、高松港において、貨物需要の増大に伴う船舶の増加や大型化に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送拠点とすることを目的として、岸壁の整備、泊地の浚渫等の港湾施設の整備を行うものです。

現在、当該地区には、高松港く坂手港く神戸港航路が就航しており、1日4便でフェリーが運航しています。特に高松く神戸では、多くの貨物を運搬しており、原料調達や製品出荷等において、県内企業の発展に寄与しています。

本事業の実施により、地域の産業競争力が向上し、安定した発展が期待されます。他にも近年では、トラックドライバー不足が問題となっており、海上輸送と組み合わせることで、トラックドライバーの休息確保や労働時間の短縮など、労働環境の向上が期待されます。

本事業の実施には、運行中の船社をはじめ近隣を航行する船舶に留意が必要となります。関係者にご協力頂きながら安全に整備を進めます。



令和2年度「海の日」海事功労者等表彰



当事務所は、令和2年8月6日(木)に与島漁業協同組合櫃石事務所において、四国地方整備局長表彰伝達式を行いました。

長年にわたり、櫃石島東側の海浜及び歩渡島周辺において清掃奉仕活動を継続的に実施し、海をきれいにするために貢献された東山福氏に表彰状が手渡されました。式には坂出市長及び関係者も出席され、受賞者の功績を称えました。



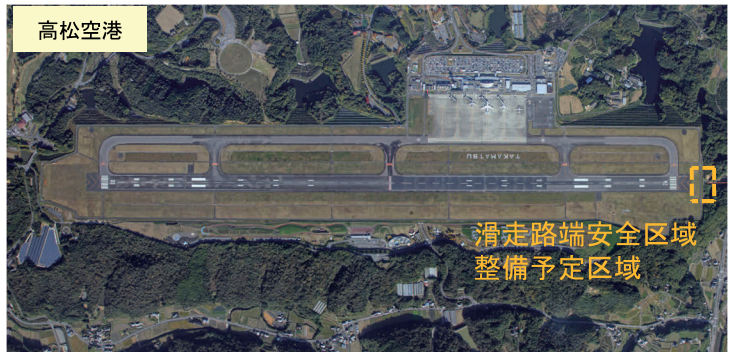
高松空港「滑走路端安全区域」の整備

当事務所では、高松空港において「滑走路端安全区域」の整備に向けて、本年度設計を行っています。

「滑走路端安全区域」は、航空機が離着陸する際に滑走路を越えて停止するオーバーランや、航空機が着陸時に滑走路の手前に着地してしまいうアンダーシュートを起こした場合に、航空機の損傷を軽減させるため、滑走路の両端に設けられる区域です。

平成22年に国際民間航空機関による安全監査の勧告を受け、平成25年の基準の改正、平成29年の国土交通省航空局による「滑走路端安全区域対策に関する指針」の策定、及び「指針」に基づく平成30年の整備方針の決定を受け、滑走路端安全区域を確保するための事業を進めています。

高松空港をより安全に利用出来るように整備を行ってまいります。



●高松港湾・空港整備事務所

〒760-0011
高松市浜ノ町72番9号
TEL087-851-5522
FAX087-826-1210

●坂出港分室

〒762-0002
坂出市入船町1-5-26
TEL0877-46-0311
FAX0877-45-4689



国土交通省・四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所

【ホームページアドレス】

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/>

お気軽にアクセスしてください♪
皆さんからのお便りもお待ちしています。

『海とみなとの相談窓口』全国共通フリーダイヤル

おーいによくなれみなと
0120-497-370

受付時間*：9:30~12:00と13:00~17:00
(土・日・祝祭日・年末年始を除く) *一部の地域を除きます。

